

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第37回）

日時：令和4年2月16日（水）

午後4時～

場所：第二庁舎4階 災害対策本部室

次 第

1 開 会

2 議 題

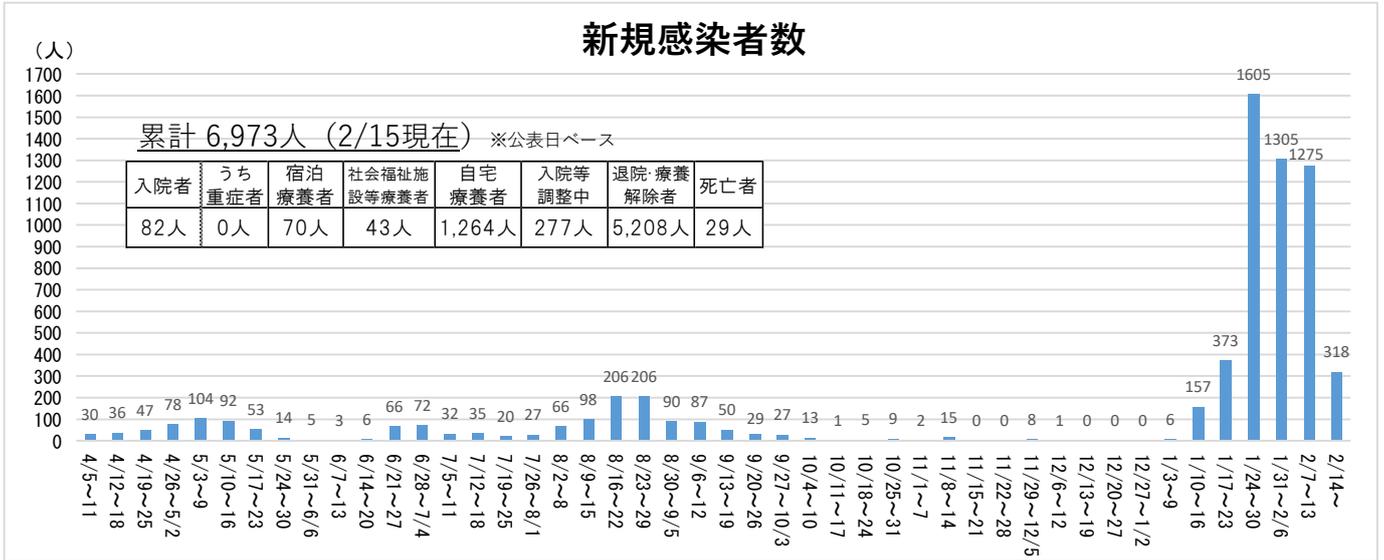
- (1) 新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について（資料1）
- (2) 新型コロナワクチンの接種について（資料2）
- (3) 感染警戒レベル等について（資料3）
- (4) 新型コロナウイルス感染症に係る主な取組の状況について（資料4）
- (5) その他

3 知事指示

4 閉 会

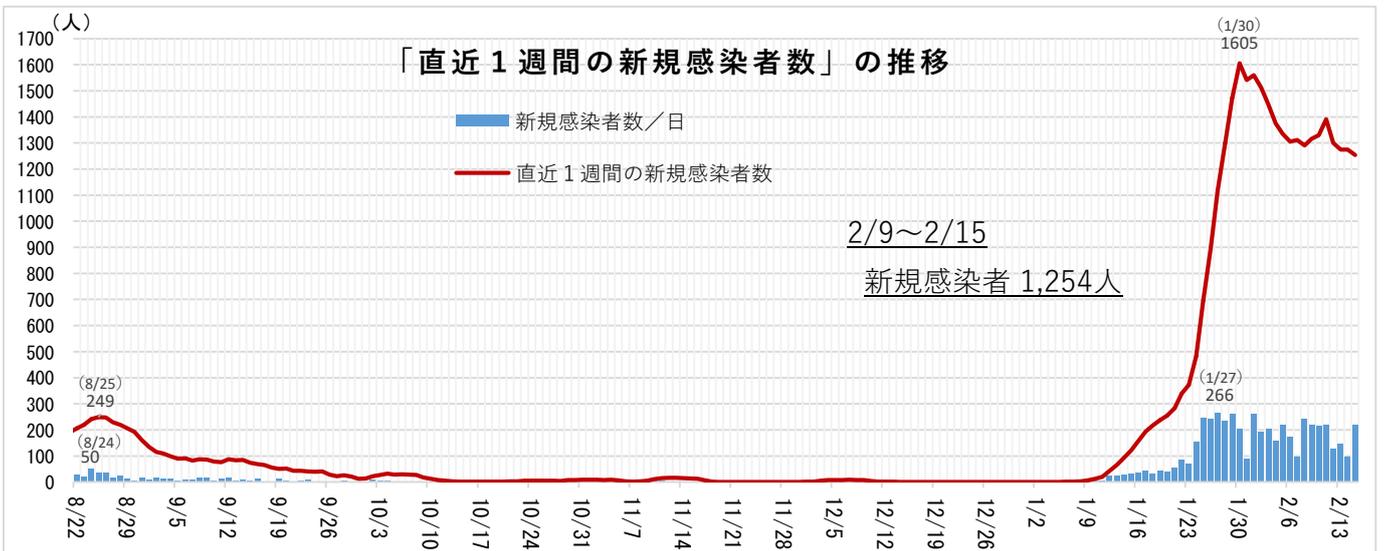
新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について

令和4年2月16日
健康福祉部



1月以降のクラスター発生件数 (2/15現在)

	保育園	学校	スポーツ関連	職場	会食	飲食店	医療機関	福祉施設	計	
1月		5	10	5	5	3	2	1	4	35
2月		6	13	2	4	0	0	2	11	38
計		11	23	7	9	3	2	3	15	73



変異株の状況

※2/13で既存変異株の検査は終了

①変異株スクリーニング検査 (2月13日現在)

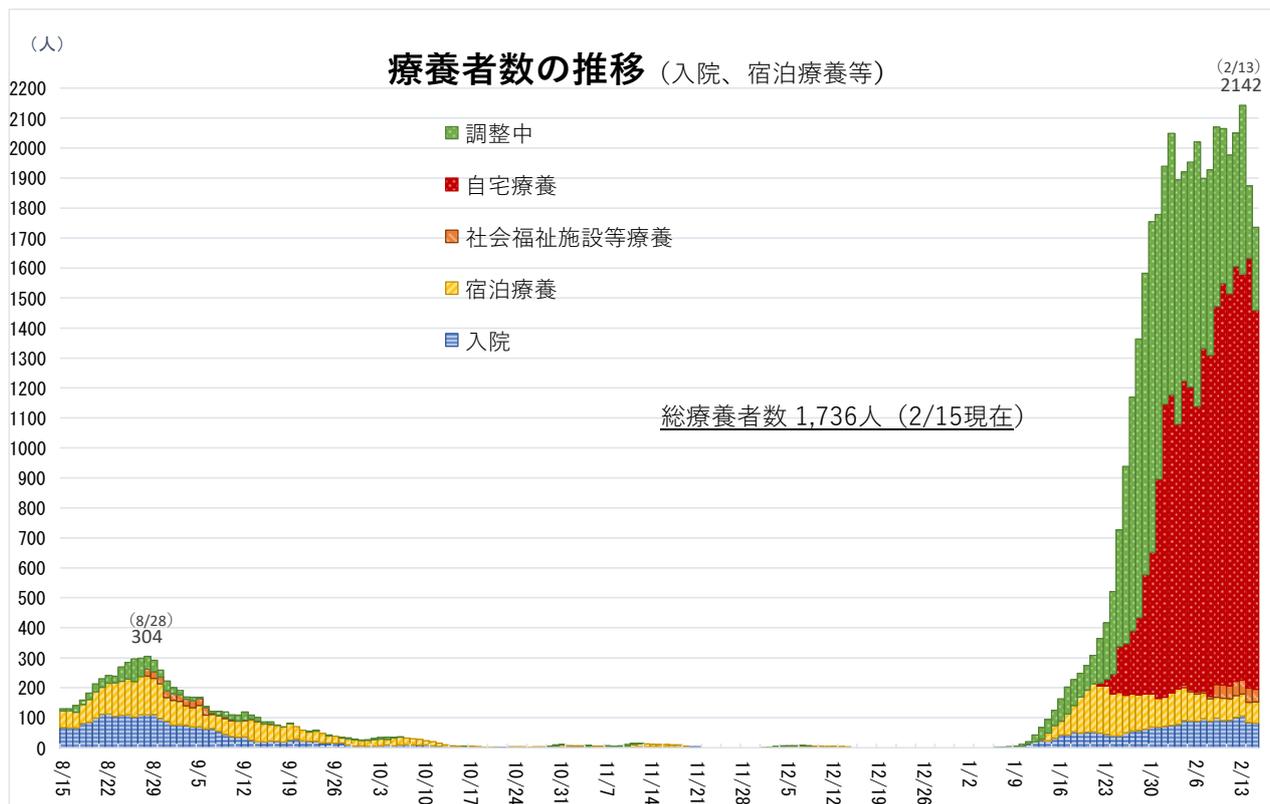
検査期間	N501Y変異		L452R変異	
	検査件数	うち陽性 (陽性率)	検査件数	うち陽性 (陽性率)
1/3~2/6	138	137 (99%)	927	1 (0%)
2/7~2/13	0	0 (-)	328	0 (0%)

②ゲノム解析 (2月14日現在)

種類	件数	うち2/4公表以降
オミクロン株	23	5

※N501Y変異「陽性」、L452R変異「陰性」でオミクロン株疑い

※①は県健康環境センター及び秋田市保健所、②は県健康環境センターにおいて実施



入院病床及び宿泊療養施設の使用状況 (2/15現在)

(人、床・室)

入院病床 (フェーズ6)					宿泊療養施設		
入院者数 (うち重症)	現在の確保病床数 (うち重症者用)	病床使用率 (重症者用 ^ベ -ス)	最大確保 想定病床数 (うち重症者用)	病床使用率 (重症者用 ^ベ -ス)	療養者数	現在の確保居室数 (収容人員数)	居室使用率 (収容人員 ^ベ -ス)
① (②)	③ (④)	①/③ (②/④)	⑤ (⑥)	①/⑤ (②/⑥)	⑦	⑧ (⑨)	⑦/⑧ (⑦/⑨)
82 (0)	289 (24)	28.4% (0.0%)	289 (24)	28.4% (0.0%)	70	415 (518)	16.9% (13.5%)

注) 上記のほか、277人が入院・療養調整中

中和抗体薬の県内使用実績 (2/4現在)

コロナプリーブ：16病院 184症例 (うち循環器・脳脊髄センター 58症例)

ゼビュディ：16病院 87症例 (うち循環器・脳脊髄センター 35症例)

年代別 累計感染者数 (2/15現在)

(人)

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
1,000 (14%)	1,487 (21%)	781 (11%)	875 (13%)	1,129 (16%)	585 (8%)	488 (7%)	318 (5%)	310 (4%)	6,973 (100%)

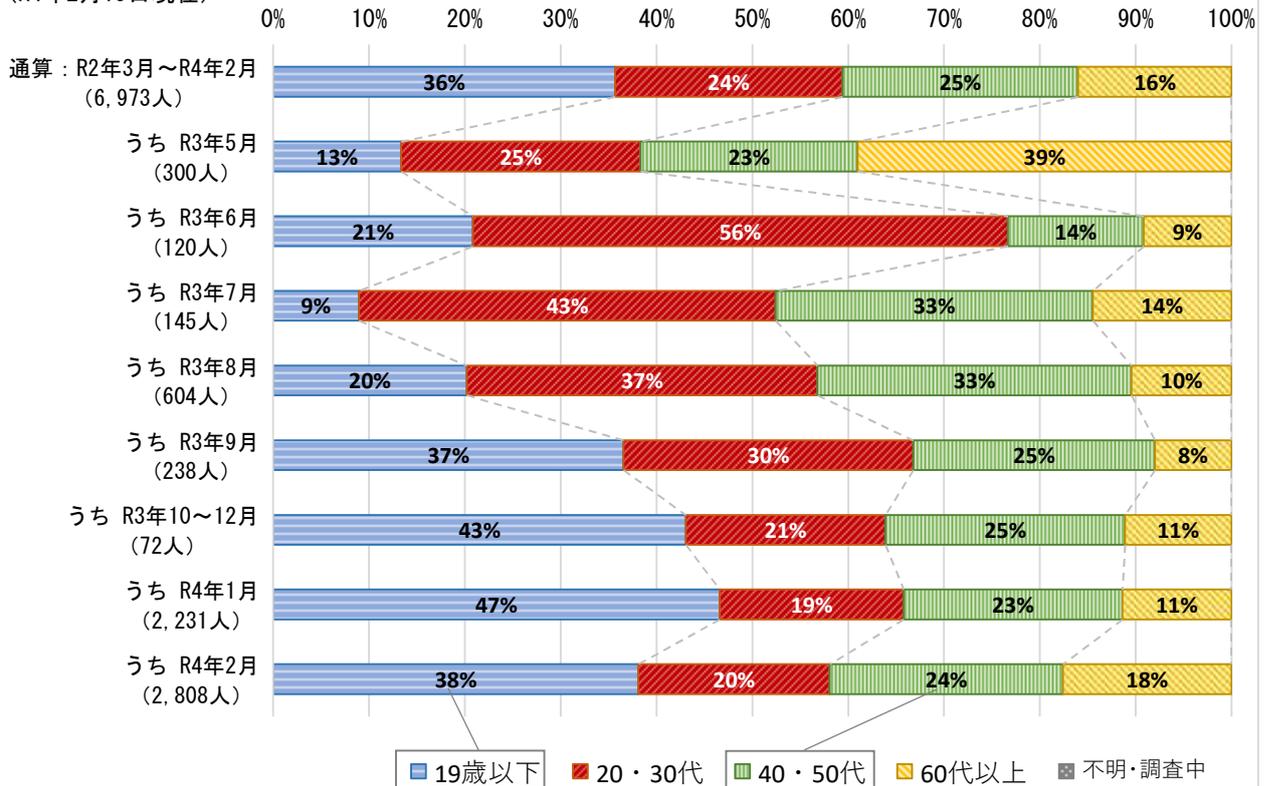
管轄保健所別 累計感染者数 (2/15現在)

(人)

大館	北秋田	能代	秋田中央	秋田市	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計
642 (9%)	147 (2%)	412 (6%)	441 (6%)	3,261 (47%)	350 (5%)	421 (6%)	1,010 (14%)	289 (4%)	6,973 (100%)

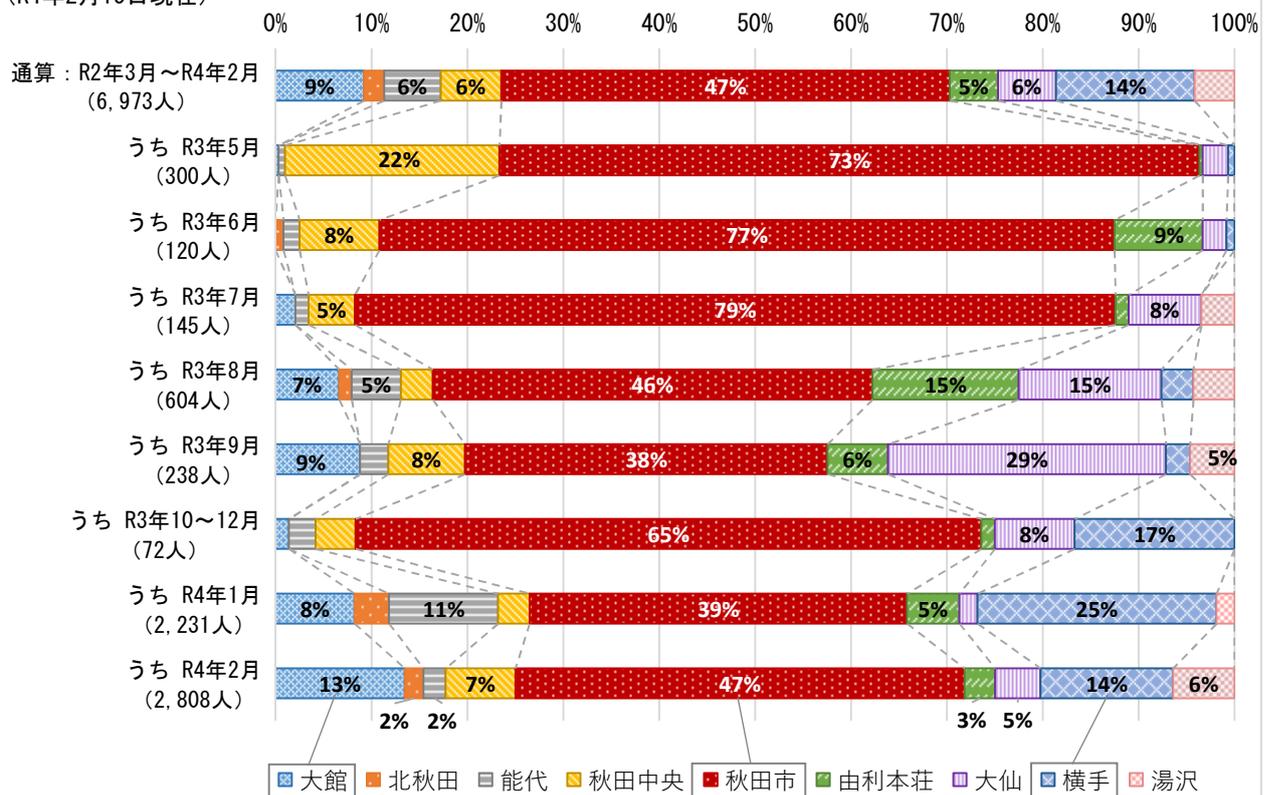
年代区分別感染者数の割合（月別）

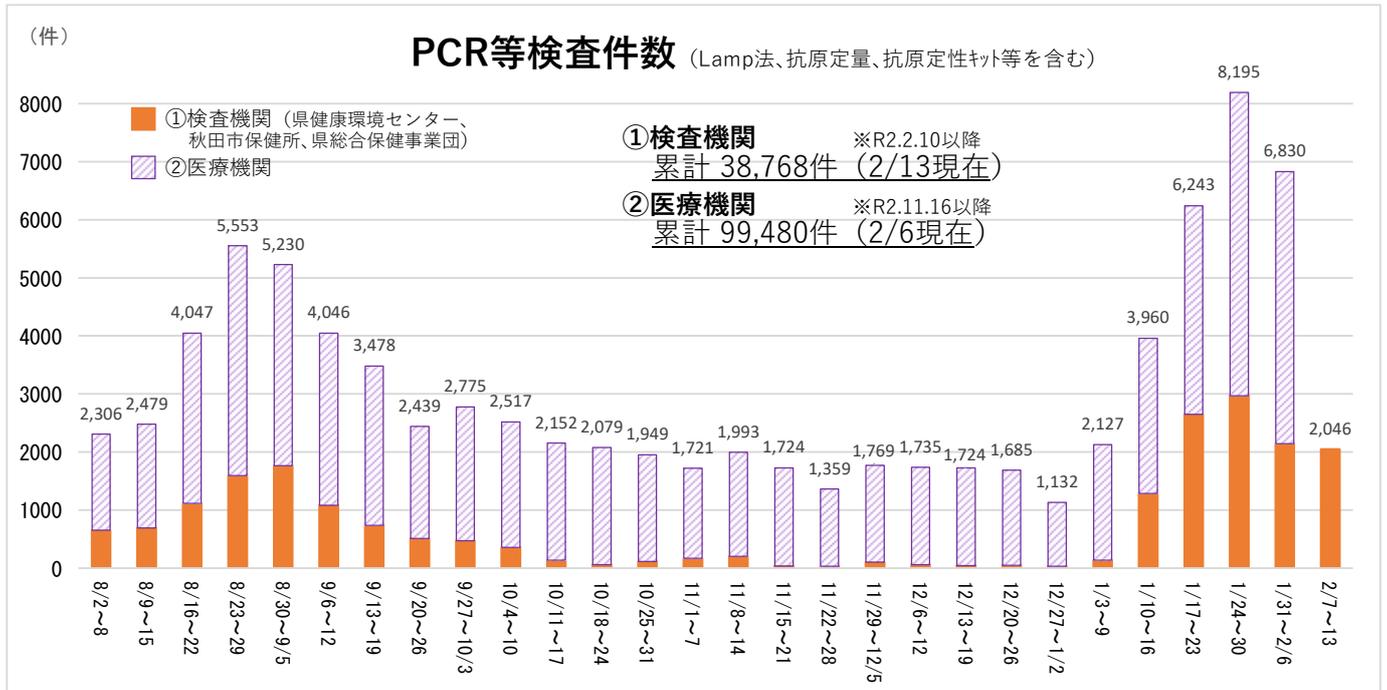
(R4年2月15日現在)



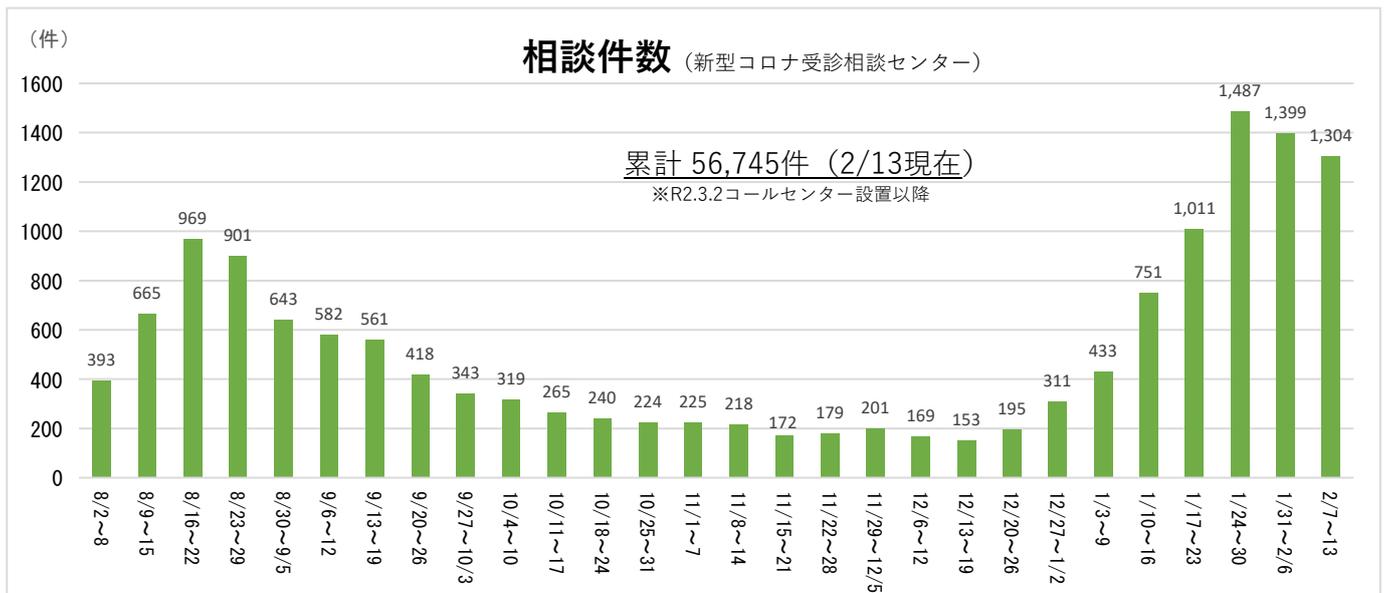
管轄保健所別感染者数の割合（月別）

(R4年2月15日現在)





※医療機関における検査件数は、R2.11.16以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム (G-MIS) から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数を合計した数値 (G-MIS集計分は2/6まで、県医師会集計分は12/26までの件数)



【参考】PCR等検査無料化事業の実施状況

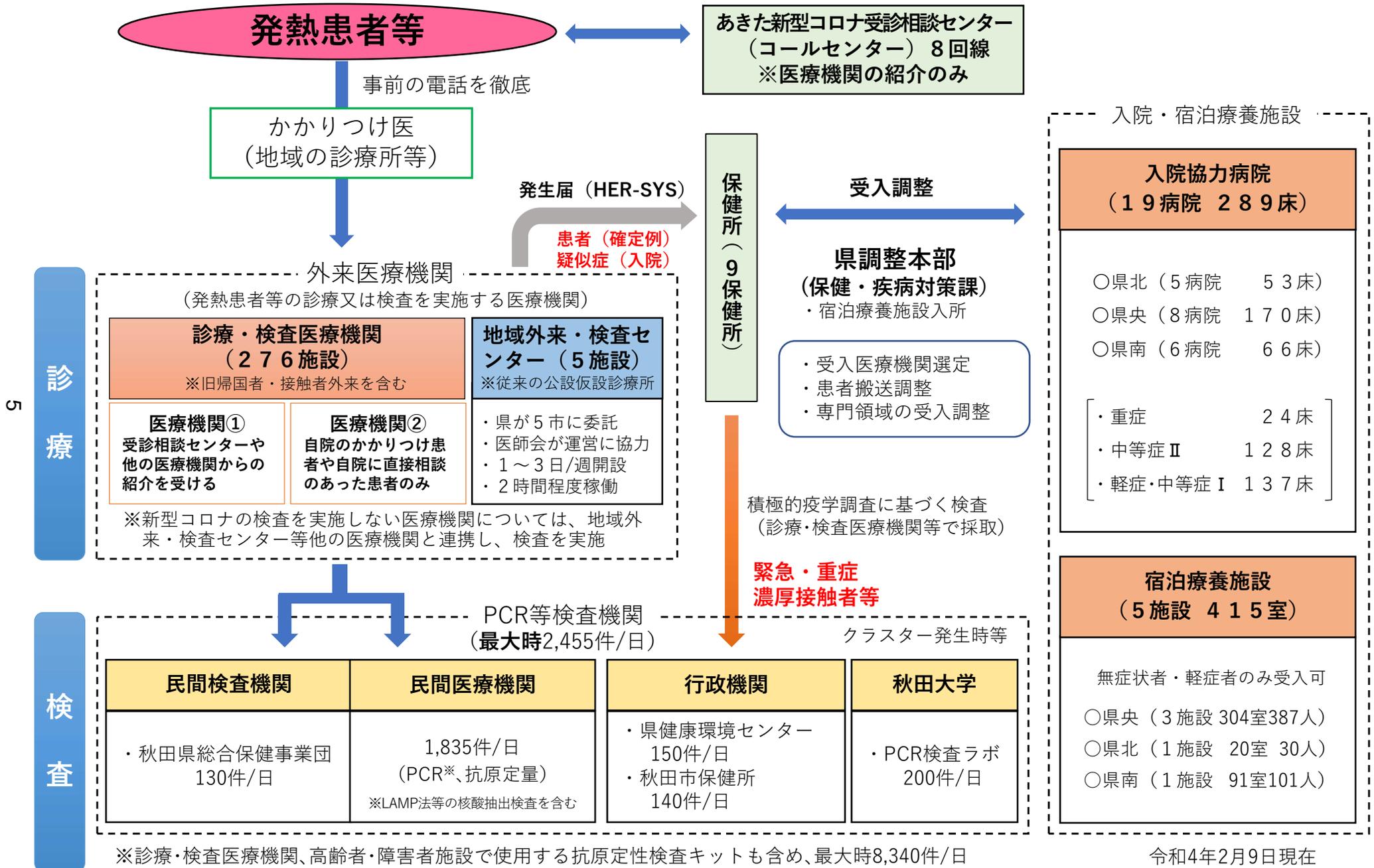
< 無料検査実績 > (2/13現在)

(件)

期 間	PCR等検査	抗原定性検査	計	(うち陽性)
12/24~1/9	866	222	1,088	(2)
1/10~1/16	1,658	372	2,030	(5)
1/17~1/23	2,182	761	2,943	(14)
1/24~1/30	3,811	1,178	4,989	(71)
1/31~2/6	3,287	897	4,184	(55)
2/7~2/13	2,697	705	3,402	(34)
計	14,501	4,135	18,636	(181)

○検査箇所数：43か所 (2/16現在) →県特設サイトに一覧を掲載 (<https://pcr-akita.com/>)

秋田県新型コロナウイルス感染症 外来医療・入院医療 全体図



新型コロナウイルスワクチンの接種について

令和4年2月16日
健康福祉部

1 県内の接種状況

＜接種実績＞（首相官邸HP：2月15日公表時点）

	1回目	2回目	3回目
総接種回数	825,180	813,316	68,788
全人口の接種率 (971,288人)	85.0%	83.7%	7.1%

※ 首相官邸ウェブサイトの都道府県別公表値（2月14日までの接種回数）

※ 全人口は、令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口による。

2 3回目接種に係るワクチンの供給見込み

＜本県へのワクチン供給見込み＞（2月15日時点）

	ファイザー社	武田/モデルナ社	計	接種対象者 (2回目接種者)
供給量（回分）	443,430	435,750	879,180	約82万人

※ 上記に加え、緊急配送分として武田/モデルナ社ワクチン109バイアル
(1,635回分)が12/28に配送された。

3 高齢者への追加接種（3回目接種）

＜追加接種終了見込み時期＞（市町村へのアンケート結果：2月10日時点）

	2月	3月	4月
市町村数	2	10	13

4 県が行うモデルナワクチン接種（3回目接種）

- ・ 県民を対象とした接種会場を県が設け追加接種を促進
- ・ 場 所：秋田県総合保健事業団中央健診センター
- ・ 実施日：2月20日（日）～3月27日（日）の日曜・祝日（8日間）

5 5歳以上11歳以下の者への接種

- ・ 2月下旬の予防接種法関係政省令等の改正後、小児への接種が開始予定
- ・ 接種が可能となり次第、速やかに対応できるよう準備中
- ・ 子ども本人と保護者が、有効性と安全性を十分に理解した上で接種について判断できるよう、情報提供に努める。

感染警戒レベル等について

令和4年2月16日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 現在の状況

- ・ 全国の新規感染者数は増加が続いており、政府は、36都道府県を対象区域としてまん延防止等重点措置を適用している。
- ・ 県内の新規感染者数は、2月に入ってから200人前後の高い水準で推移している。
- ・ 10代以下の感染者の割合が依然として高くなっており、学校におけるクラスターの発生も相次いでいる。
- ・ 最近、高齢者施設でのクラスターも複数発生しており、重症化リスクが高い高齢層の感染に警戒が必要である。

【保健所別新規感染者数（令和4年）】

公表日	大館	北秋田	能代	秋田中央	秋田市	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計
R4.1.1~ R4.1.31	184	80	254	73	878	122	42	556	42	2,231
R4.2.1	17	10	3	13	124	20	6	62	8	263
R4.2.2	34	8	8	2	92	7	9	26	8	194
R4.2.3	20	10	3	19	81	12	11	39	8	203
R4.2.4	28	7	8	8	76	5	5	16	7	160
R4.2.5	55	3	3	7	93	9	6	24	21	221
R4.2.6	20	2	0	11	91	8	7	28	7	174
R4.2.7	23	2	2	4	43	1	2	17	3	97
R4.2.8	35	7	5	28	91	3	15	38	20	242
R4.2.9	21	1	7	13	93	11	15	34	25	220
R4.2.10	39	2	4	10	111	0	10	26	14	216
R4.2.11	13	2	6	19	119	2	14	28	18	221
R4.2.12	26	0	3	12	61	0	2	15	11	130
R4.2.13	12	1	2	13	87	5	9	11	9	149
R4.2.14	7	0	3	14	44	2	19	3	5	97
R4.2.15	28	0	8	31	110	4	3	21	16	221
R4.2.16	16	0	4	35	110	3	27	16	7	218
合計	578	135	323	312	2,304	214	202	960	229	5,257

※1/31～2/4の人数には、各日公表対象分の「みなし陽性者」を含む（2/5公表）

2 県の感染警戒レベルの維持

県内の新規感染者数や病床の使用状況などを踏まえ、県の感染警戒レベル「3」を維持する。(期間：3月4日まで)

3 県民への要請内容【継続】

(1) 県外との往来

- ① まん延防止等重点措置区域との不要不急の往来は避けること。やむを得ず往来する場合は、帰県の際のPCR等の検査や健康観察の徹底など感染防止対策を万全にすること。
- ② ①以外の地域との往来は、訪問先等の感染状況を踏まえて判断すること。
特に、感染が拡大している地域との往来は慎重に判断すること。
- ③ 県外との往来に当たっては、不織布マスクの正しい着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底した上で、感染に十分注意して行うこと。
ただし、発熱等の症状がある場合は、往来を控えること。

(2) 感染リスクの回避（オミクロン株対策の徹底）

- ① 飲食を伴う集まりは、「長時間を避け」、「マスク会食」を行うとともに、「参加人数に応じた席の配置」や「十分な換気」を徹底すること。
また、不特定多数による飲酒を伴う会食は控えること。やむを得ず参加する場合は、PCR等の検査を受けるなど、特に感染防止対策を徹底すること。
- ② 集会、イベント等の開催を慎重に判断することとし、開催する場合は、「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」など基本的な感染防止対策を徹底すること。
- ③ 混雑する場所をできるだけ避けること
- ④ 職場や飲食店等における業種別ガイドラインを実践し、感染防止対策を徹底すること。
- ⑤ 感染リスクの高い場面に接した場合など感染に不安を感じる方（無症状者に限る。）は、「感染拡大傾向時の一般検査事業（無料のPCR等検査）」を活用すること。

新型コロナウイルス感染症に係る主な取組の状況について

令和 4 年 2 月 1 6 日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

【飲食店・宿泊施設における感染防止対策への支援等】（生活環境部、産業労働部、観光文化スポーツ部）

（1）飲食店の認証制度

適切な感染防止対策を講じる飲食店を認証する制度の導入

- ・ 申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
- ・ 申請件数：870施設（2.15現在）
- ・ 認証件数：702施設（2.15現在）

（2）飲食店感染予防環境整備支援事業（新型コロナ対策認証枠）

飲食店の認証取得に向けた設備導入への助成

- ・ 補助率：4/5（上限額 30 万円）
- ・ 申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
- ・ 申請件数：549施設（2.14現在）

（3）宿泊施設感染防止対策等支援事業の実施

感染防止対策等ための物品購入や施設改修等に必要な経費への助成

- 感染防止対策のための物品購入等への支援
 - ・ 補助率：2/3（上限額 200 万円）※認証取得に向けた取組は 4/5
 - ・ 申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
 - ・ 申請件数：148施設（2.14現在）
- 感染防止対策等のための施設改修等への支援
 - ・ 補助率等：1/2（上限額 500 万円）※経営改善計画策定は 2/3（1,000 万円）
 - ・ 申請期間：R3. 6. 2～R3. 11. 19
 - ・ 申請件数：59 施設

【企業の事業・雇用継続に対する支援等】（産業労働部）

（1）資金繰り支援

売上高が減少している中小企業に対する経営安定資金の無利子・無保証料貸付
実施期間 令和 4 年 1 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日まで（保証承諾ベース）

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策枠（1/31 現在） 312 件、76.3 億円

（2）PCR等検査に要する費用への助成

中小企業の従業員等が県外出張後に行うPCR等検査の費用への助成

- ・ 交付決定（2.14 現在）：50 件（103 検査分）、946 千円

（3）飲食店への支援金の給付

売上が大きく減少した飲食店及び飲食店関連事業者に対し、事業継続を支援するため、支援金を給付

- ・ 対象者 次の要件をすべて満たす中小企業者等
 - （1）県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者等（個人事業主含む）

(2) 飲食店又は、飲食店と継続的に直接取引のある事業者（飲食店関連事業者）

(3) 直近決算期の売上が前年度又は、前々年度と比較して20%以上減少していること。

- ・ 支援金額 1事業者当たり売上金額3千万円につき30万円（上限300万円）
- ・ 申請受付 令和4年10月27日～令和4年1月31日まで
- ・ 申請件数 2,760件 1,158,000千円(1/31現在)

(4) 販路開拓・取引拡大を支援

ウィズコロナに対応した新たなスタイルの展示会等への出展を助成

- ・ 交付決定（一次募集 R3.7.7～8.6）：13件、2,902千円
（二次募集 R3.8.16～9.30）：2件、277千円
（三次募集 R3.10.4～12.10）：5件、1,323千円
- ・ 補助率：1/2（上限額30万円）

【宿泊・観光需要の喚起等】（観光文化スポーツ部）

(1) 冬季宿泊・観光関連事業者支援事業（あきた冬割キャンペーン!）の実施

○ 宿泊事業者への助成

冬季の県民向け宿泊プランを造成し、割引価格で販売した宿泊事業者に対して、1人1泊当たり5,000円を上限に助成する。

- ・ 対象期間：令和3年11月19日～令和4年2月28日
- ・ 対象者：県内在住者※令和4年1月1日から隣接4県の在住者を追加
（1.15から青森県、1.26から岩手・宮城・山形県の新規予約停止）
- ・ 助成額：1/2（上限5,000円）
- ・ 限度額：1事業者当たり250万円
- ・ 人泊数：172,500人泊（予定）
- ・ 精算状況（2.1現在 速報値）：848件 285,740千円 ※精算39%

○ 観光関連施設応援クーポンの発行

上記宿泊プランの利用者に対し、旅行期間中に使用できるクーポンを1人1泊当たり1,000円分を配付する。

- ・ 対象施設：観光関連施設（道の駅、土産店、観光体験施設等）
- ・ 配付枚数：172,500枚（予定）
- ・ 精算状況（2.1現在 速報値）：31,623千円 ※精算率31%

(2) スキー場を活用した冬季誘客促進事業の実施

スキー場への誘客により冬季観光の振興を図るため、県内在住者を対象としたリフト代金等の割引券を発行する。

- ・ 発行枚数：2,000円割引（リフト・食事等） 10,000枚
7,000円割引（リフト・食事＋レンタル等） 5,000枚
- ・ 対象施設：秋田県スキー場協会加盟14スキー場
- ・ 対象期間：令和3年12月～令和4年3月13日
- ・ 精算状況（2.15現在 速報値）：27,040千円 ※精算率49.1%

(3) 冬季旅行商品造成支援事業の実施

冬季における旅行商品の開発・魅力増進を図るため、県内の旅行者に対し、秋田の魅力ある県民向け冬季旅行商品の造成・販売を支援する。

- ・補助先 県内の旅行者
- ・補助額 送客補助 1人当たり上限 6,000円
広告補助 1社当たり上限 300,000円
- ・限度額 1事業者当たり 530万円
- ・対象期間 令和3年11月～令和4年2月まで
- ・申請状況 (2.1現在)26社、44,737千円(宿泊5,291人泊、日帰り4,387人)
- ・実績状況 (1月末現在)14社、2,068千円(宿泊170人泊、日帰り445人)

(4) 県内空港利用促進緊急対策事業の実施

※ 全国的な感染状況等を考慮し、事業を中止

【学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化】(教育庁)

校内の消毒作業など新しい生活様式に対応した校内環境の整備に当たるサポーターの配置

- ・18市町村の小・中・義務教育学校に91名配置(4.1～)

【全国大会参加者等へのPCR検査支援】(観光文化スポーツ部、教育庁)

(1) 国民体育大会参加選手等における感染検査の実施

東北総合体育大会及び国民体育大会に参加する選手団等の感染予防対策を徹底するため、選手・監督・役員等について大会出場に係るPCR検査等を実施

- 東北総合体育大会(開催地：山形県、主会期：R3.8.20～R3.8.22)

(19競技370人にPCR検査を実施)

結果判明数：370人 全て陰性

- 鹿角冬季国体(開催地：鹿角市、会期：R4.2.17～R4.2.20)

・秋田県選手団及び大会運営スタッフ等のPCR検査を実施(約2,000件)

・現地入りする全ての参加者を対象とした抗原検査の実施(約13,000件)

・陽性者などが発生した場合の宿泊待機施設の確保(2/13～3/3)

※国民体育大会(本大会)については中止により実績なし

(2) 全国大会等出場校における感染検査への支援

対象者：部員、引率者 等

対象大会：全国組織及び東北地区の各連盟(高体連・高野連・中体連・高文連等)が主催・共催する大会及び全国障害者スポーツ大会

予算額：259,120千円

申込者数：554団体(3,884人) ※2.14時点

結果判明数：3,540人 全て陰性

【道の駅、空港等における注意喚起】(建設部)

注意喚起ポスターを、道の駅、高速道路のSA・PA、空港ターミナル、都市公園等へ掲示中

事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援

(令和2年度3次補正予算 中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

必須申請要件

1. (a) 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少しており、(b) 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して5%以上減少していること。
※上記を満たさない場合には、次の項目を満たすことでも申請可能。
(a') 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計付加価値額が、コロナ以前の同3か月の合計付加価値額と比較して15%以上減少していること。
(b') 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計付加価値額が、コロナ以前の同3か月の合計付加価値額と比較して7.5%以上減少していること。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

中小企業

通常枠 補助額 100万円～従業員数に応じて8,000万円
補助率 2/3 (6,000万円超は1/2)

卒業枠* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。

※中小企業の範囲は、中小企業基本法と同様。

中堅企業

通常枠 補助額 100万円～従業員数に応じて8,000万円
補助率 1/2 (4,000万円超は1/3)

グローバルV字回復枠** 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

**グローバルV字回復枠：100社限定。大きな成長を目指す中堅企業向けの特別枠。

緊急事態宣言特別枠

必須要件1.~3.を満たし、かつ緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1~9月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること(※)。

(※) 売上高の減少に代えて、付加価値額の45%の減少でも可。

補助額	従業員数5人以下	: 100万円~500万円	補助率	中小企業	3/4
	従業員数6~20人	: 100万円~1,000万円		中堅企業	2/3
	従業員数21人以上	: 100万円~1,500万円			

最低賃金枠

必須要件1.~3.を満たし、かつ2020年10月から2021年6月までの間で、3月以上最低賃金+30円以内で雇用している従業員が全従業員の10%以上いること及び2020年4月以降のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で30%以上減少していること(※)。

(※) 売上高の減少に代えて、付加価値額の45%の減少でも可。

補助額	従業員数5人以下	: 100万円~500万円	補助率	中小企業	3/4
	従業員数6~20人	: 100万円~1,000万円		中堅企業	2/3
	従業員数21人以上	: 100万円~1,500万円			

大規模賃金引上枠

必須要件1.~3.を満たし、かつ補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3~5年の事業計画期間終了までの間、事業場内最低賃金を年額45円以上の水準で引き上げること及び補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3~5年の事業計画期間終了までの間、従業員数を年率平均1.5%以上(初年度は1.0%以上)増員させること。

補助額	従業員数101人以上	: 8,000万円~1億円	補助率	中小企業	2/3
				(6,000万円超は1/2)	
				中堅企業	1/2
				(4,000万円超は1/3)	

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

飲食業

喫茶店経営

➡飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。

小売業

衣服販売業

➡衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。

製造業

航空機部品製造

➡ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

補助対象経費の例

建物費(建物の建築・改修等)、機械装置・システム構築費、技術導入費(知的財産権導入に要する経費)、外注費(加工、設計等)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)、研修費(教育訓練費等)等

【注】補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費は補助対象外です。

- 1月20日、第5回公募を開始しました(申請受付は2月中旬開始予定)。締切りは3月24日です。
- 申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択します。公募要領に記載されている審査項目や注意事項を確認の上、事業計画を策定してください。

※ 詳細は事業再構築補助金事務局ホームページをご確認ください。

<https://jigyousaikocho.go.jp/>

お問い合わせ 事業再構築補助金事務局コールセンター【9:00~18:00(日祝日を除く)】
<ナビダイヤル> 0570-012-088 <IP電話用> 03-4216-4080

※gBizIDプライムの発行には、数週間程度時間を要します。本補助金の申請をお考えの方は余裕を持ったID取得の申請をお勧めします。なお、申請〆切りまでに取得が間に合わない方は「暫定ID」での申請も可能です(詳細は事務局HPもしくは公募要領をご覧ください)。

➡ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

※認定経営革新等支援機関をお探しの際は、検索システムをご活用ください。

➡ https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationArea



事業再構築補助金事務局HP